



印西市       

第2次基本計画

令和8-12年度



印西市のあゆみ



1954年 - 木下町・大森町・船穂村・永治村の一部が合併し、印西町となる



1970年 - 交通安全宣言町を宣言
1976年 - 印西町役場が現在地に移転

1950年代

1960年代

1970年代

1980年代

1967年 - 千葉ニュータウン事業が計画決定
捷水路開削完成。現在の印旛沼の姿に



1984年 - 千葉ニュータウン中央駅開業
千葉ニュータウン入居開始



北総開発鉄道 © 吉野章郎
<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/>

出典：第34回印西ふるさと発見フォトコンテスト



佳作『メタセコイア並木』
しんどうくにお
撮影者：新藤邦男



佳作『共存共栄』
のなかます お
撮影者：野中益男



優秀賞『光降る黄金トンネル』
お ぎ はら じゅん
撮影者：小城原 淳



出典：ラーバン千葉21



1991年－北総公団線、都心直接乗り入れ

1992年－人口5万人突破

1996年－市制施行により、印西市に

1995年－印西牧の原駅開業
非核平和都市を宣言

2000年－印旛日本医大駅開業

2001年－成田線全線開通100周年記念事業
北千葉道路と成田新高速鉄道が
都市再生プロジェクト(第2次決定)に
位置付けられる

2004年－健康都市を宣言

2006年－市制施行10周年



1990年代

2000年代

2010年代

2020年代

2010年－印西市・印旛村・本埜村が合併し、
新しい印西市が誕生
新市の市民憲章制定、
市の花「コスモス」、市の木「サクラ」、
市の鳥「メジロ」、市の魚「ナマズ」が決定
成田空港線(成田スカイアクセス線)開業
成田空港まで直通となる

2011年－「いんザイ君」市の
マスコットキャラクターに決定

2016年－市制施行20周年

2018年－人口10万人突破

2022年－北総線運賃値下げ

2023年－人口11万人突破

2023年－木下駅前
にぎわい広場オープン

2024年－印西市
ゼロカーボンシティを宣言



市長からのメッセージ

ともに歩んだ30年、 ともに創るその先へ

本市は、令和8(2026)年に市制施行から30年を迎えます。今日の印西市の礎を築いていただいた先人の方々、そして、すべての市民の皆さんに、心から感謝申し上げます。

現在、本市は、千葉ニュータウン事業の終了から10年が経過し、これまでのまちづくりの形が

いったんの完成を迎えつつあります。また、新たな課題も見えつつあります。

こうしたなかで、今私たちに求められていることは、このまちの次の30年、50年、100年に向けて、新たな一歩を踏み出すことです。

急激に変化する世界

現在、気候変動や激甚化災害の増加、生成AIの登場などにより、世界は大きく変化しています。そして、この変化の速度は今後さらに増していくと考えられています。

また、日本全体でみると少子高齢化が急激に進行しており、本市も近い将来には人口減少に転じることが見込まれています。

印西市を取り巻く環境に目を転じると、日本最大の貿易港である成田国際空港(以下、成田空港)では、令和11(2029)年3月に向けて「第二の開港」と呼ばれる機能強化が進められています。

ずっと このまち いんざいで — まちの「個性」をつくる —

こうしたなかにあって、環境変化を可能性として捉え、すべての市民の皆さんに「住み続けたい」と思っただけ、そして、「選ばれるまち」

であり続けるために、本市ならではの魅力となる「個性」を創っていくことが重要です。

「緑育職住」近接のまち× 「多極・循環型」のまちに向けて

都市と自然が調和したまちである印西市。
その魅力をさらに進化させ、豊かな自然との接
点、充実した子育て環境、働きたい場所、便利
な暮らしの全てが揃う「緑育職住」近接のまち
を目指します。

地域によって多様な顔を持つ印西市。各地
域の個性を活かし、人と人、地域と地域がつな
がり、循環することで新たなまちの活力が生ま
れる「多極・循環型」のまちを目指します。

対話と共創

－ 世界に誇れる印西に向けて －

こうしたまちづくりを進めるうえで最も大事なことは市民の
皆さんとの「対話と共創」です。今回の計画も市民の皆さんとの
「対話」の中から生まれたものです。このまちには、まちを想い、
日々を営まれる多くの市民の皆さんがいらっしゃいます。

「世界の玄関口」となりつつある印西市。ぜひ、ともに、
誰もが幸せになれるまちを、そして、世界に誇れる印西市
を創っていきましょう。

令和8年3月

印西市長

藤代 健吾



印西市第2次基本計画

令和8～12年度

印西市

目次

序論	1
第1章 第2次基本計画策定の趣旨	2
第2章 計画の構成と期間	3
基本構想	3
基本計画	3
実施計画	3
第3章 基本構想の位置付け	4
基本構想の位置付け	4
印西市の将来都市像	4
まちづくりの基本的な方針～政策の大綱～	5
土地利用基本構想～将来の土地利用の方針～	6
第4章 社会動向等の変化	8
社会動向の変化	8
これまでの人口動態とこれからの推計	12
財政の状況と見通し	18
産業の動向	24
市民ニーズ	26
本論	33
第1章 基本計画の構成	34
第2章 経営戦略	35
経営戦略とは	35
本市が直面する課題とこれからのまちづくり	36
将来都市像の達成に向けた経営戦略の全体像	38
経営戦略における基本目標と数値目標	41
総合計画における役割と地方創生に関する総合戦略の一体的な推進	49
第3章 SDGsの達成に向けた取組の推進	50
SDGsの概要	50
総合計画との一体的な推進	50
SDGsの達成に向けた取組内容	51
第4章 分野別計画	53
施策体系	53
施策ページの見方	54
政策1	56
1-1 安心して産み育てる環境づくり	56
1-2 こどもの可能性を伸ばす学び	62
1-3 こどもの学びを支える環境づくり	66
1-4 知恵の探究、文化芸術の継承	72

政策2	76
2-1 市民の命を守る災害対応	76
2-2 みんなで守る安全なまち	80
2-3 いつでも安心して暮らせるまち	84
2-4 誰もが自分らしくいられるまち	92
2-5 ずっと元気でいられるまち	96
政策3	102
3-1 未来へつながる農業	102
3-2 経済循環づくり	104
3-3 新たな人流とにぎわいの創出	108
政策4	112
4-1 地域の魅力を引き出すまちづくりと交通の充実	112
4-2 利便性の高いインフラ整備	116
4-3 豊かな自然を守りはぐくむ	120
政策5	126
5-1 まちづくりを市民とともに	126
5-2 レジリエント(しなやか)な組織・人材による行政サービスの充実	130
5-3 戦略的で先進的な行財政運営	136
第5章 財政計画(財政フレーム)	144
第6章 基本計画のマネジメント方針	145
資料編	147
策定経緯	148
印西市第2次基本計画策定基本方針	149
第2次基本計画策定の趣旨	149
第2次基本計画策定における基本的視点	149
策定体制	150
策定体制図	151
関係条例	152
印西市基本構想の策定に関する条例	152
印西市総合計画審議会条例	153
印西市総合計画審議会委員名簿	155
諮問・答申	156
諮問	156
答申	157
市民会議・中学生会議の概要	158
市民会議 開催概要	158
中学生会議 開催概要	159
用語解説	160
市民憲章	163

序論

第2次基本計画策定の趣旨

「印西市総合計画・第1次基本計画」に基づくまちづくり

平成30（2018）年に人口10万人都市となった本市は、さらなる発展を目指して、令和3（2021）年度を始期とする「印西市総合計画」を策定し、市民が多様なライフスタイルのもとで安心して生活し、将来も住み続けたい

と思えるようなまちづくりを進めてきました。

また同計画の前半の5か年を対象とする第1次基本計画では、将来都市像の実現に向けて30の施策を進めてきました。

● 世界潮流の変化

近年の世界潮流では、気候変動の深刻化による激甚化災害の増加、ウクライナ情勢や中東紛争の長期化により世界情勢が不安定化しています。

また、第4次AIブームによる新たなテクノロジーの進歩により、生活や仕事の在り方に大きな変化をもたらしています。

● 日本国内の変化

国内に目を向けると、少子高齢化が進み人口が減少する社会の中で、都市部への人口集中がより一層進行することにより、過疎と過密の人口の偏在がより深刻化しています。

さらに、人口維持を図るための都市間競争も激化しています。

また、人々の価値観やニーズが多様化するとともに、地域コミュニティの活力低下などにより、行政に対するニーズは複雑化かつ多様化しています。

こうしたなかで、自治体はより一層持続可能な行政運営を図っていくことが求められています。

● 本市固有の状況

令和11（2029）年3月には「第二の開港」と呼ばれる成田空港の機能強化が予定されており、地理的に優位にある本市への好影響が見込まれます。

その一方で、東京都の人口は近い将来、減少に転じると予測されていることから、本市にも影響があるものと考えられます。

また、本市の人口増加も令和12（2030）年にピークを迎え、全国の自治体と同様に少子高齢化と人口減少が進行していくことが予測されます。

● まちづくりの方向性

このような状況の中、東京圏のベッドタウンとしての成長を前提としてきたこれまでのまちづくりからの脱却が求められています。

具体的には、新たな「価値」と「個性」を追求するまちづくりへと転換し、市民の皆さんのさらなる「幸せ」と「新たな豊かさ」の創造を目指すことが重要です。

本計画は、本市の現状や取り巻く社会環境を様々な視点から整理し、数多くある課題に対応していくために、過去5年間の本市の取組を見直すとともに、まちづくりに対する新たな視点を導入し、将来都市像の実現を更に強力に推進していくための具体的な取組を策定するものです。

計画の構成と期間

総合計画は、本市の目指すべき将来都市像を掲げ、その実現に向けた政策を展開していくための指針として定めるものであり、本市の最上位計画となるものです。本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成しています。

(1) 基本構想

基本構想は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、市の長期的なまちづくりの指針として定めるもので、市が目指す将来都市像を描き、それを実現するための「政策の大綱」を示しています。目標年度は、令和12(2030)年度としています。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に示された「政策の大綱」に沿って、その具体的な「施策」を体系的に示すものです。

計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5か年を第1次基本計画、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年を第2次基本計画とします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げた「施策」の目標を達成するための手段として主要な「事業」を示すものです。

計画期間は、基本計画開始年度に3か年の計画を策定し、ローリング方式により毎年見直しを行っていきます。

図表：総合計画の構成・期間

	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)
基本構想	令和3～令和12年度(10年間)									
基本計画	令和3～令和7年度 第1次基本計画(5年間)					令和8～令和12年度 第2次基本計画(5年間)				
実施計画	第1次(3年間)									
		第2次(3年間)								
			第3次(3年間)							
				第4次(3年間)						
					第5次(3年間)					
						第6次(3年間)				
							第7次(3年間)			
								第8次(3年間)		

基本構想の位置付け

(1) 基本構想の位置付け

基本構想は、市が総合的かつ計画的な行政運営を進めていくため、将来都市像を描き、その実現に向かって市民と市が計画的にまちづくりを進めていくための指針です。

計画期間は令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間としています。

(2) 印西市の将来都市像

住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで

本市は、都心や成田空港へのアクセスが良く、特に千葉ニュータウン区域は強固な地盤と質の高い都市基盤を背景に、住宅、企業及び大型商業施設が集積する一方で、良好な農地、里山などの豊かな自然、地域で受け継がれている伝統行事や歴史的建造物も各所に数多く残されており、自然と調和した都市環境、古くからの歴史と新しい文化の調和が市の特長であり魅力となっています。

このような市の特長、魅力などから、現在、人口は緩やかに増加し、企業の立地も進んでいますが、10万人都市となった今日、市がさらに発展していくためには、千葉ニュータウン事業の完了後のまちづくりや少子高齢化の進行など、市を取り巻く諸課題に適切に対応していくとともに、すべての市民が、このまちに住んで良かった、住み続けたいと感じる、市への愛着を形成していくことが活力のあるまちづくりに必要であると考えます。

このようなことから、市民が安心して暮らし、多様なライフスタイルのもとでいきいきと活動し、生活のさまざまな場面で住みよさを実感できるまち、そして、将来も住み続けたいと思えるまちを理想像として掲げ、総合計画の将来都市像を「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」と定めています。

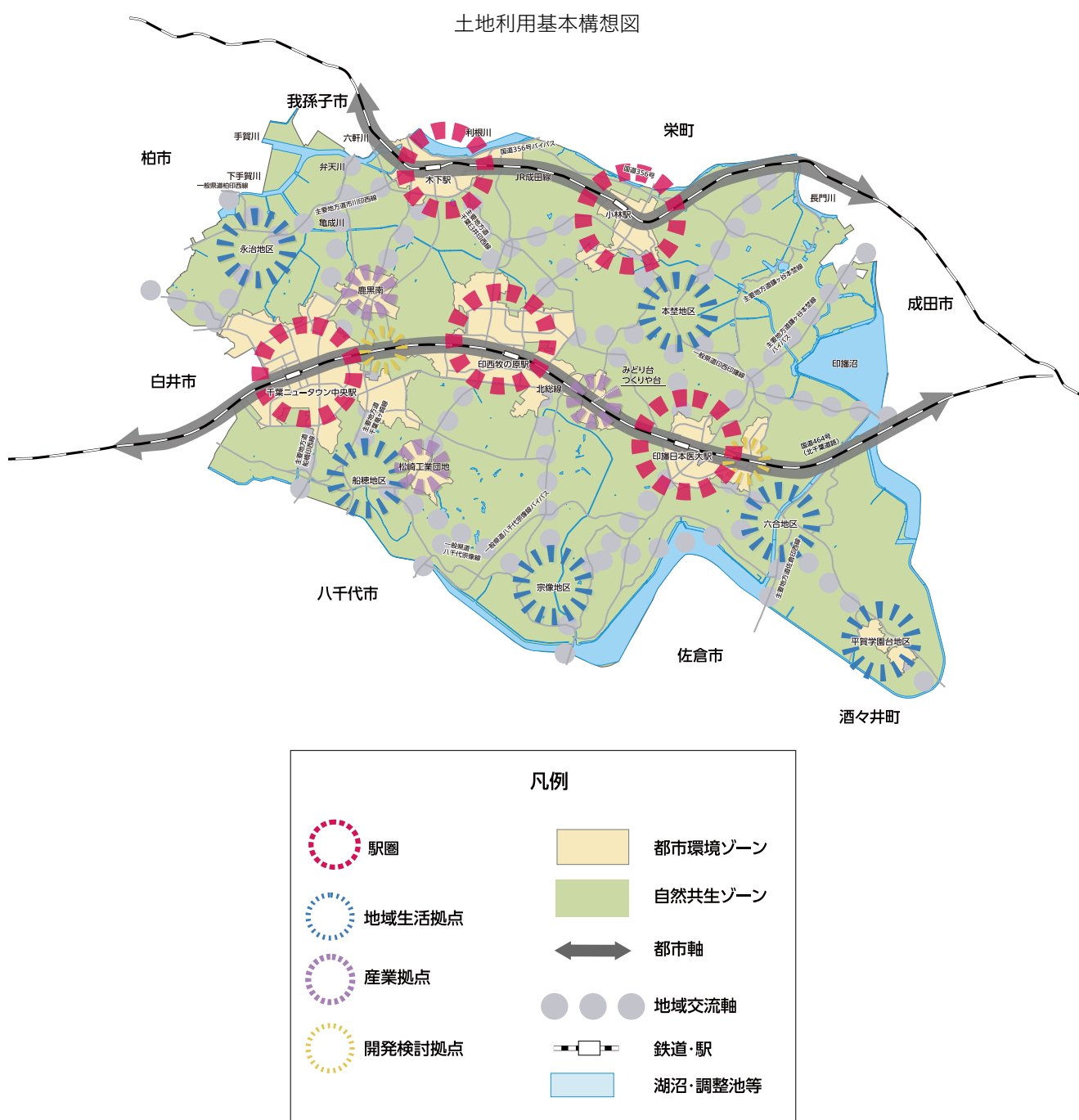
(3) まちづくりの基本的な方針 ～政策の大綱～

将来都市像を実現するためのまちづくりの方向性を示すものとして政策の大綱を次のとおり定めています。



(4) 土地利用基本構想 ～将来の土地利用の方針～

地域の特性を活かした魅力ある発展を図るため、市域を都市的な土地利用を進める「都市環境ゾーン」と自然的な土地利用を進める「自然共生ゾーン」とに分け、それぞれのゾーンでのまちづくりの方向性を定めるとともに、「駅圏」、「地域生活拠点」、「産業拠点」、「開発検討拠点」を設定し、持続的で機能的な土地利用を推進しています。



社会動向等の変化

① 社会動向の変化

世界潮流

● 激甚化災害の増加とカーボンニュートラル

世界的な気候変動は深刻化し、異常気象や自然災害の頻発が国際社会に大きな影響を与えています。今後50年間で世界・日本とも平均気温が約4度上昇する可能性があり、海面上昇、生態系の破壊、食料供給の不安定化などが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、災害の激甚化を防ぐためには、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーの導入など、カーボンニュートラルの実現に向けた取組が不可欠です。自治体や企業、個人が連携し、脱炭素社会の構築を進めることが、持続可能な地域づくりに直結します。

また、災害リスクを低減するため、防災・減災対策と環境保全を一体的に推進することが求められています。

● 第4次AIブームによる新たなテクノロジーの進歩

AI技術は第4次ブームと呼ばれる段階に入り、従来の特化型AIから進化し、自然な対話や自己学習能力が向上しました。

これにより、業務や生活の幅広い分野で即時活用が可能となり、社会への浸透が急速に進んでいます。特に生成AIの登場は、仕事の在り方や労働の付加価値を大きく変え、政策や行政サービスにも新たな選択肢をもたらしています。こうした技術革新に伴い、サーバー需要の増加からデータセンター建設も進展しています。

一方で、テクノロジーを十分に活用できない層への支援や情報格差の是正が課題です。今後は、利便性向上と公平性を両立させるため、教育やサポート体制の整備を含めた包括的な施策が求められています。

● ボーダレス化が及ぼす世界情勢の不安定化

情報、経済、人の移動などの分野でボーダレス化が急速に進み、国境や制度を超えた連携と競争が加速しています。

しかし、この国際的な相互依存の深化は、地政学的緊張や紛争、資源供給の不安定化といったリスクを高め、その影響を地域社会にも波及させています。さらに、先進国では自国第一主義を掲げる政権の台頭により、格差や分断が拡大しています。

ウクライナ情勢や中東紛争の長期化、国際金融市場の変動に伴い、エネルギーや食料品など生活必需品の価格が世界的に高騰し、国内でも物価上昇が顕著です。特に低所得世帯や子育て世帯の家計負担が増し、生活の質の低下や格差拡大が懸念されます。自治体には、物価高騰に配慮した支援策や地域経済の安定化、国際情勢を踏まえたレジリエンス強化が求められています。

日本国内を取り巻く潮流

● 人口減少と少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20(2008)年にピークを迎え、その後減少局面に入りました。

高齢化率(65歳以上)は平成17(2005)年の20.2%から令和6(2024)年には29.3%へと大幅に上昇する一方、年少人口(15歳未満)は減少し、合計特殊出生率も1.26から1.15へ低下し、少子化傾向に歯止めがかかっていません。

こうした人口減少と少子高齢化は、今後の施策の基本前提として考慮する必要があります。

さらに、労働力不足を補うため外国人労働者の受け入れが進んでおり、経済維持に不可欠な存在となっています。今後は、文化や生活習慣の違いを尊重し、安心して暮らせる共生社会の構築が求められます。

人口構造の変化に対応するため、地域の活力を維持する包括的な施策が不可欠です。

● 一極集中による人口の偏在

国内総人口が減少する中、全国において都市部への人口集中と地方の過疎化が一層進んでいます。

各地域においても交通利便性や開発状況により、都市化と過疎化が同時に進行し、人口の偏りが顕著です。この偏在が過度になると、交通渋滞や住環境の悪化、インフラの過剰や不足などの問題が生じ、地域の持続性に影響します。

各地域が持続可能な社会を形成していくためには、過疎化が懸念される自然豊かな地域や里山を活性化し、都市と地方が役割を分担しながら共存する仕組みづくりが重要です。複数の拠点が機能を棲み分け、地域全体で活力を発揮する「多極型」のまちづくりを推進し、人口減少時代における安定した地域社会の形成が求められています。

● 価値観・ニーズの多様化

社会全体で価値観やライフスタイルの多様化が進み、個人の生き方や働き方への意識が大きく変化しています。

テレワークや副業の普及、フリーランスや短期雇用の増加により、従来の雇用形態や労働時間にとらわれない柔軟な働き方が一般化しつつあります。生活面では、単身世帯や共働き世帯の増加、子育てと仕事、介護との両立など、ライフステージに応じた支援の必要性が高まっています。さらに、自己実現やワーク・ライフ・バランスを重視する傾向が強まり、地域社会でも個人の多様な選択を尊重する環境整備が求められています。

こうした変化に対応するため、行政サービスの柔軟化、地域コミュニティの再構築、公共空間や交通の見直しなど、生活者視点に立った施策が不可欠です。

● 地域コミュニティの衰退

少子高齢化や人口減少、都市部への人口集中、ライフスタイルの多様化を背景に、地域社会で人と人とのつながりが希薄化し、コミュニティ機能が低下しています。

町内会や自治会、地域行事など、交流や相互扶助の基盤となっていた活動への参加率は減少し、連帯感や互助の仕組みが弱まっています。さらに、単身世帯や共働き世帯の増加により地域活動への関与が難しく、転入者と既存住民の関係構築も進まず、孤立や無縁化が課題です。

この状況は、災害時の助け合いや高齢者の見守り、子育て支援など、安全・安心を支える基盤にも影響します。

今後は、地域の実情に応じた柔軟なコミュニティ形成支援や多様な主体が参画できる仕組みづくり、ICTを活用した新たなつながりの創出をするとともに、地域と行政との協力体制も深めながら、地域コミュニティの維持を図っていくことが求められています。

● 都市間競争の激化

日本全体で人口減少が進む中、各自治体は人口維持を目指し、子育て支援や教育の充実など多様な施策を打ち出しており、人口獲得競争が激化しています。

今後さらに人口減少が進むと見込まれる中、自治体が持続可能性を確保するには、経営的視点を取り入れ、限られた資源を戦略的に活用することが不可欠です。加えて、単独での対応には限界があるため、周辺自治体や広域連携を通じて、地域全体の魅力を高める取組が求められます。

こうした競争環境下では、住民福祉の最大化を目的に、効率的な行政運営と地域資源の活用を両立させることが重要です。自治体間の協調と競争のバランスを取りながら、持続可能な地域づくりを進めることが今後の課題となります。

▶ 印西市を取り巻く環境

● 「第二の開港」と呼ばれる成田空港の機能強化

日本最大の貿易港である成田空港では、令和11(2029)年3月に向けて滑走路の増設・延伸が進められ、旅客や貨物の取扱量が大幅に拡大する見込みです。さらに、ワンターミナル化や新貨物地区の整備なども検討されており、空港機能の強化に伴い広域的な交通アクセスの整備も進行しています。

この「第二の開港」ともいえる大規模な拡張は、新たな事業や産業集積を促し、雇用創出や人口流入など地域経済に大きな好影響をもたらすことが期待されます。

こうした機会を最大限に活かすため、自治体には受け皿となる都市基盤の整備や企業誘致、住環境の充実など、戦略的な施策展開が求められています。

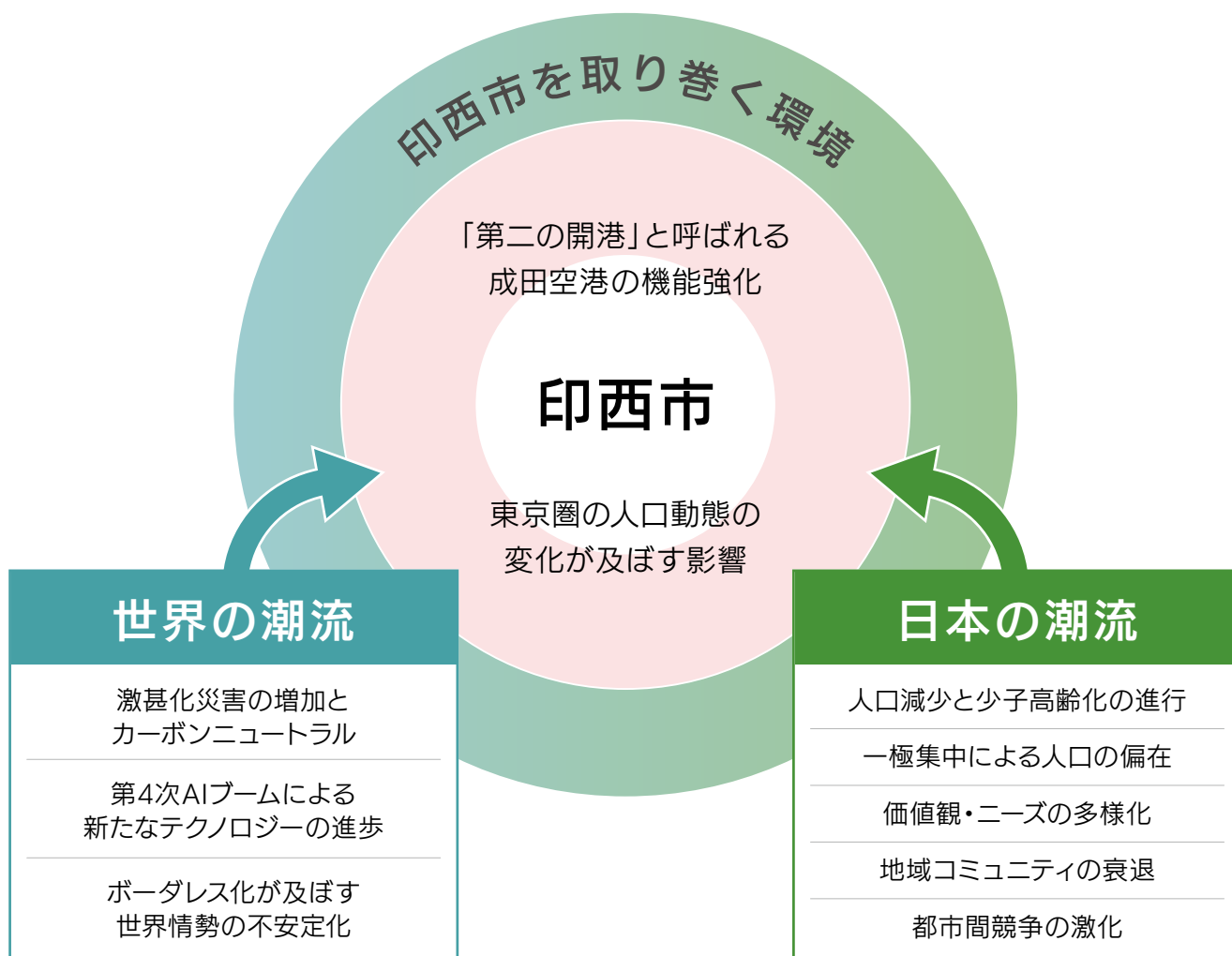
● 東京都の人口動態の変化が及ぼす影響

東京都の人口は長らく増加傾向にありましたが、各種推計では令和22（2040）年をピークに減少へ転じると見込まれています。

この変化は、ベッドタウンとして発展してきた本市にも影響を及ぼす可能性があります。これまで本市では、大学進学や就職による若年層の転出がある一方、子育て世代の転入が続き、人口増加を維持してきました。しかし、東京都の人口減少に伴い、本市への転入者数も今後は限定的となる一方、若年層の転出傾向は継続していくため、人口減少が加速していくと考えられます。

本市が持続可能な自治体であり続けるためには、定住促進策や地域資源の活用を通じて、多様な世代が「住み続けたい」と感じる魅力あるまちづくりの推進が求められています。

図表：社会動向の変化と印西市を取り巻く環境



② これまでの人口動態とこれからの推計

(1) 人口推移と推計

①人口推移

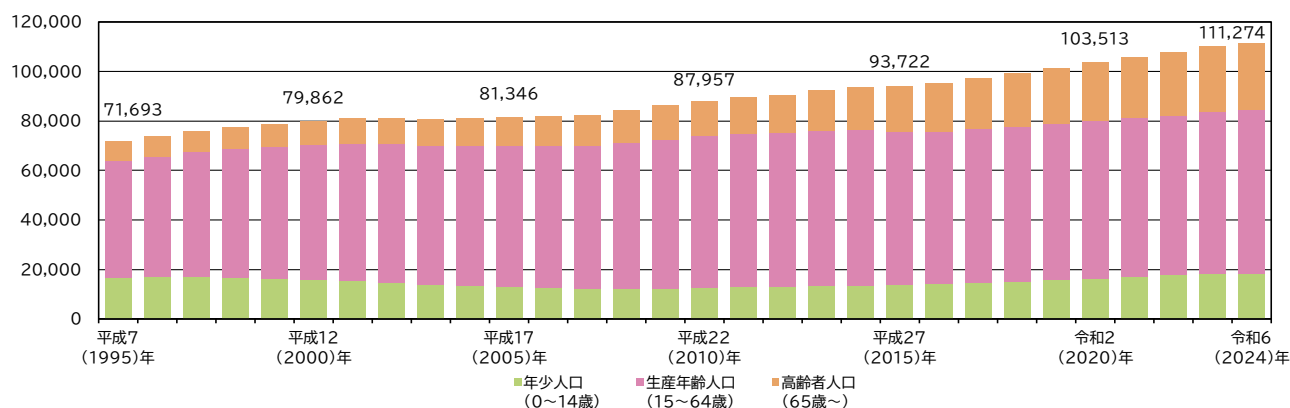
令和6(2024)年1月1日時点の総人口は111,274人、年少人口(0～14歳)18,523人、生産年齢人口(15～64歳)66,023人、高齢者人口(65歳以上)26,728人でした。

年少人口は平成19(2007)年から増加傾向にあり、平成19(2007)年から令和6(2024)年の17年間で6,389人(152.7%)増加しています。

生産年齢人口・高齢者人口ともに増加傾向にあり、生産年齢人口は平成7(1995)年から令和6(2024)年の29年間で18,802人(139.8%)増加、高齢者人口は平成7(1995)年から一貫して増加し平成7(1995)年から令和6(2024)年の29年間で19,178人(354.0%)増加しています。

全年齢層の人口がおおよそ継続的に増加してきましたが、全国的な少子高齢化に加えて千葉ニュータウン事業の完了等の影響により、高齢者人口の増加が相対的に顕著になっています。

図表：年齢3区分別人口の推移



単位：人

※平成7(1995)年～平成25(2013)年は3月31日時点

※平成26(2014)年～令和6(2024)年は1月1日時点

※平成22(2010)年3月23日、印旛村及び本埜村を合併

※平成7(1995)年～平成21(2009)年は印旛村・本埜村の人口を含む

出典：総務省「住民基本台帳」

[推計方法]

将来人口推計は、住民基本台帳(令和6年9月30日時点)の年齢5歳階級別・男女別人口をもとに、5年ごとの人口を推計しています。

推計方法としては、人口変動の三大要素(出生・死亡・移動)について、人口の移動率や子ども女性比・生残率などの将来の仮定値を年齢別・男女別に設定し、基準人口から一定期間後の将来人口を推計する「コーホート要因法」を用いました。

②人口推計

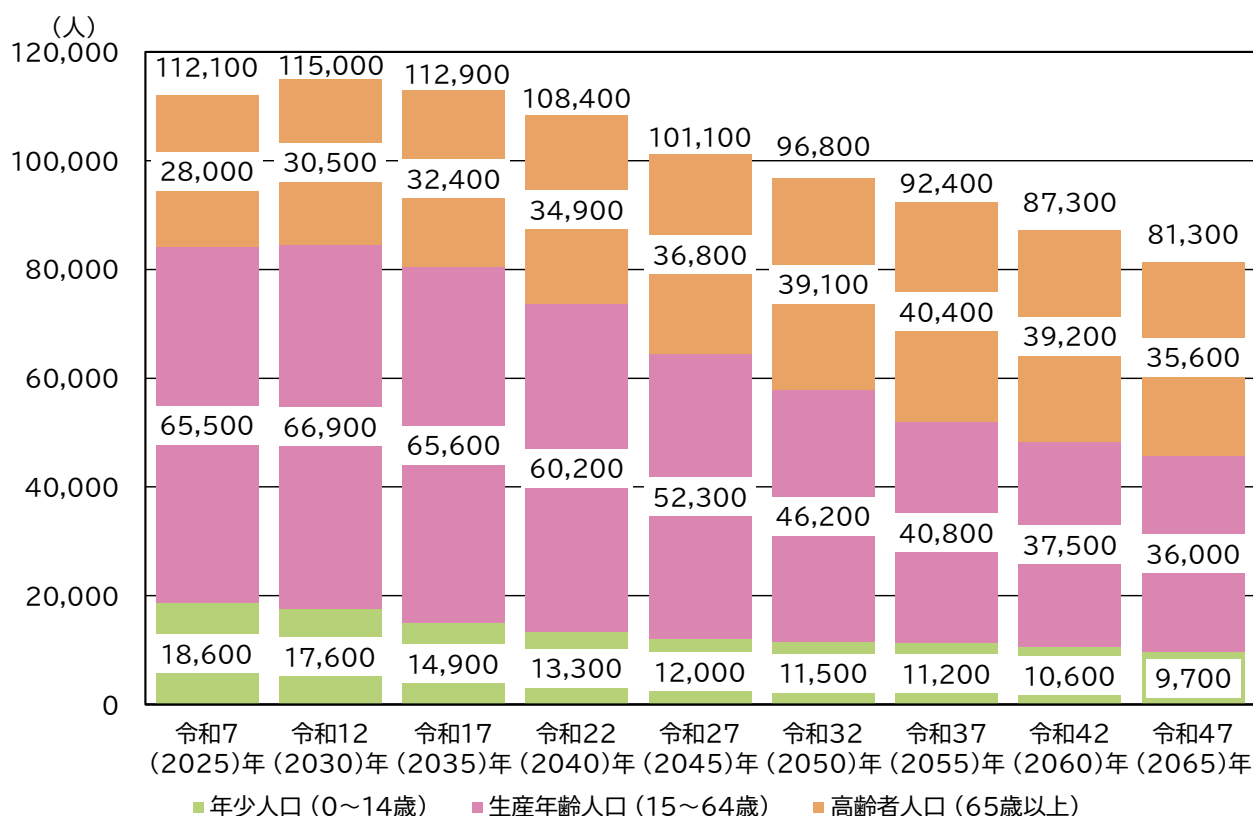
本市の人口は令和7(2025)年の112,100人から増加し続けますが、令和12(2030)年の115,000人をピークに減少に転じ、令和47(2065)年には81,300人になると見込まれます。

年齢3区分別人口でみると、年少人口(0～14歳)は令和7(2025)年の18,600人をピークに減少傾向に転じ、令和47(2065)年には9,700人になると見込まれます。

生産年齢人口(15～64歳)は令和7(2025)年の65,500人から増加し続け、令和12(2030)年の66,900人をピークに減少に転じ、令和47(2065)年には36,000人になると見込まれます。

高齢者人口(65歳以上)は令和7(2025)年の28,000人から増加し続け、令和37(2055)年の40,400人をピークに減少に転じ、令和47(2065)年には35,600人になると見込まれます。

図表：将来人口推計結果



※各年9月30日時点
出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

推計にあたっては、「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)より、本市の過去の人口動向を踏まえ設定された仮定値を引用しています。

ただし、人口の移動率については直近の大幅な人口増が含まれないよう調整するとともに、市街化調整区域の連たん制度に基づく今後の転入者数を推計し、算出しています。

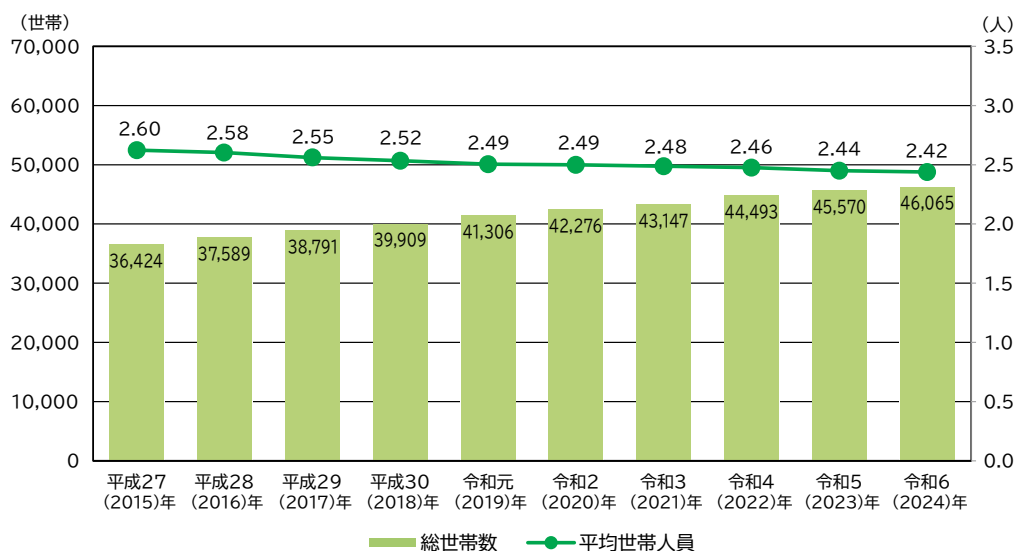
(2) 世帯数推移と推計

①世帯数推移

近年の世帯数は一貫して増加しており、平成27(2015)年から令和6(2024)年の8年間で8,754世帯(26.2%)増加しています。

平均世帯人員は平成28(2016)年から一貫して減少しており、平成28(2016)年から令和6(2024)年の8年間で0.23人(8.2%)減少しています。

図表：世帯数・平均世帯人員の推移



※各年10月1日時点

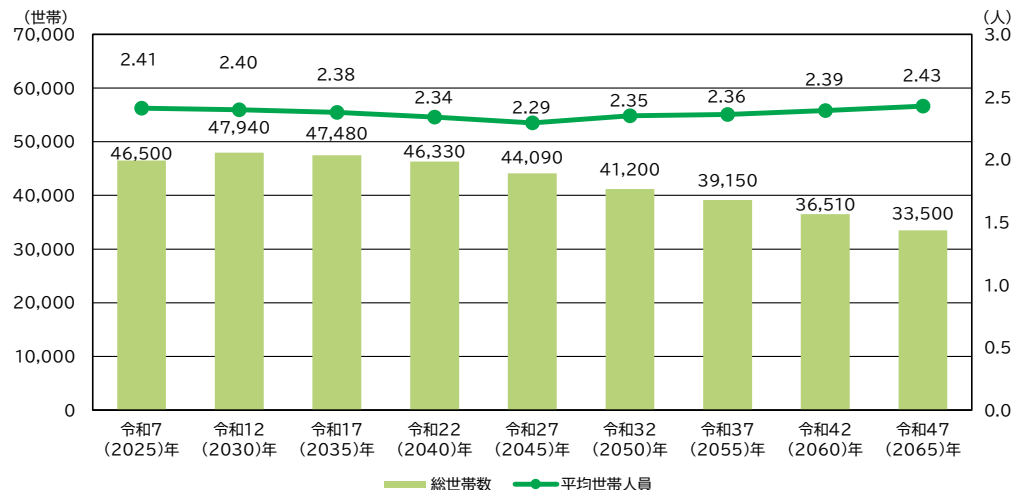
出典：千葉県「千葉県毎月常住人口調査」

②世帯数推計

令和7(2025)年に46,500世帯である総世帯数は、令和12(2030)年には47,940世帯とピークを迎えたのち減少し、令和47(2065)年には33,500世帯になると見込まれます。

令和7(2025)年に2.41人である平均世帯人員は、令和27(2045)年の2.29人まで減少し続けたのち再び増加に転じ、令和47(2065)年には2.43人になると見込まれます。

図表：世帯数・平均世帯人員の推計

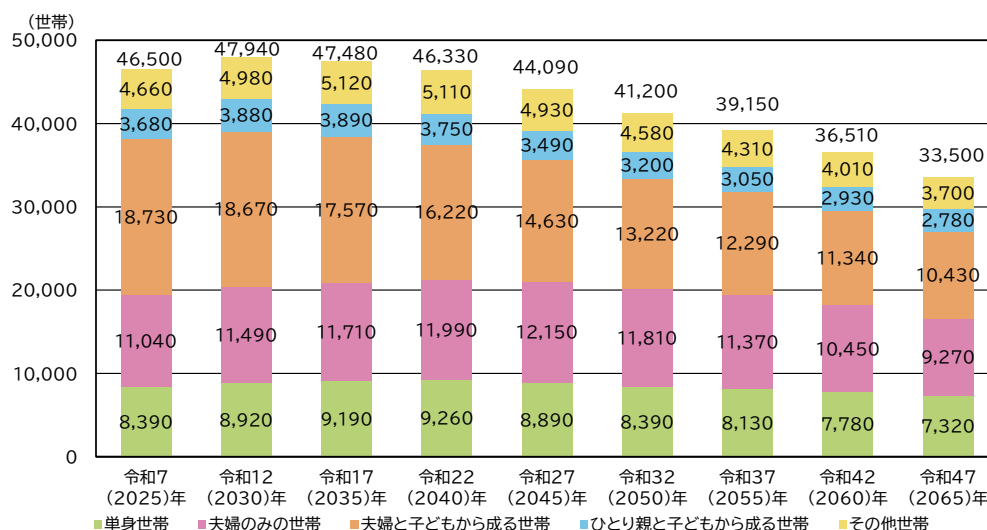


※各年9月30日時点

出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

世帯種別にみると、単身世帯・夫婦のみ世帯・その他世帯は総世帯数が減少に転じる令和12(2030)年以降も継続して増加しており、単身世帯は令和22(2040)年の9,260世帯、夫婦のみの世帯は令和27(2045)年の12,150世帯、その他世帯は令和17(2035)年の5,120世帯とそれぞれピークを迎えた後、減少に転じると見込まれます。

図表：世帯種別将来世帯数の推計



※各年9月30日時点
出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

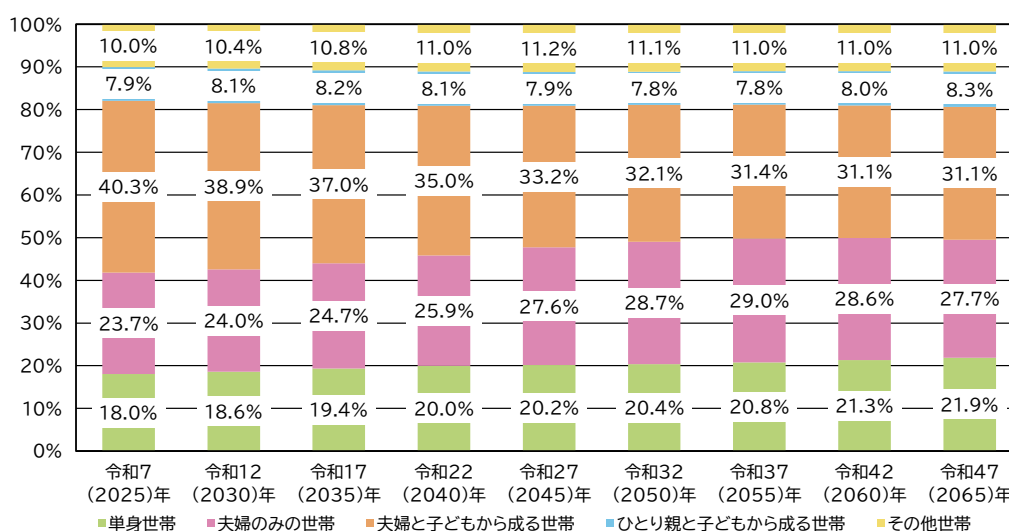
総世帯数に占める世帯種別の構成比の推移をみると、単身世帯は令和7(2025)年の18.0%以降一貫して増加し続け、令和47(2065)年には21.9%になると見込まれます。

夫婦のみの世帯は令和7(2025)年の23.7%以降増加し、令和37(2055)年の29.0%をピークに減少に転じ、令和47(2065)年には27.7%になると見込まれます。

夫婦と子どもから成る世帯は令和7(2025)年の40.3%以降減少傾向が続き、令和47(2065)年には31.1%になると見込まれます。

ひとり親と子どもから成る世帯は令和7(2025)年の7.9%以降増減を繰り返し、令和47(2065)年には8.3%になると見込まれます。

図表：世帯種別将来世帯数構成比の推計

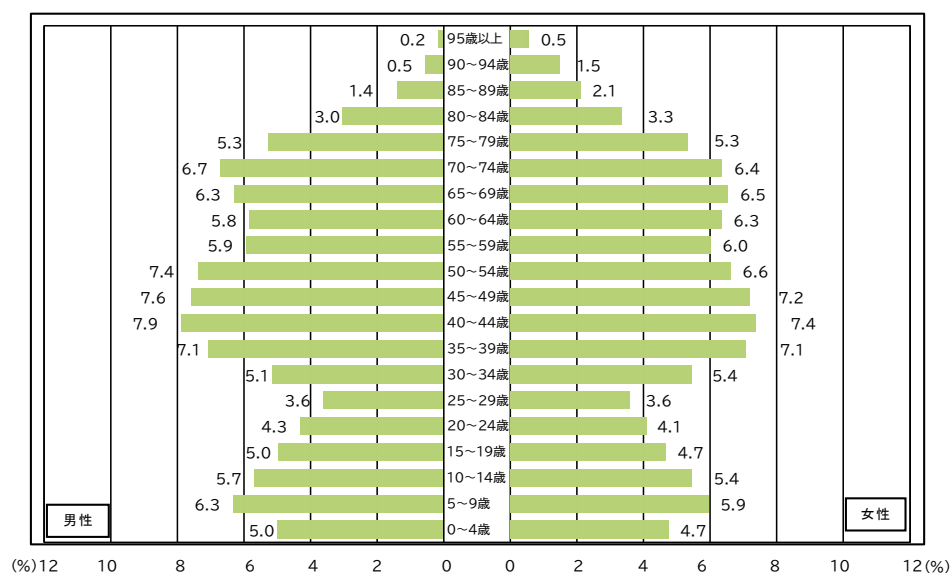


※各年9月30日時点
出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

(3) 人口ピラミッド（現在と今後）

令和7（2025）年1月1日時点の男性5歳階級別人口割合は40～44歳が7.9%と最も高く、次いで45～49歳（7.6%）、50～54歳（7.4%）と続きます。女性5歳階級別人口割合は40～44歳が7.4%と最も高く、次いで45～49歳（7.2%）、35～39歳（7.1%）と続きます。

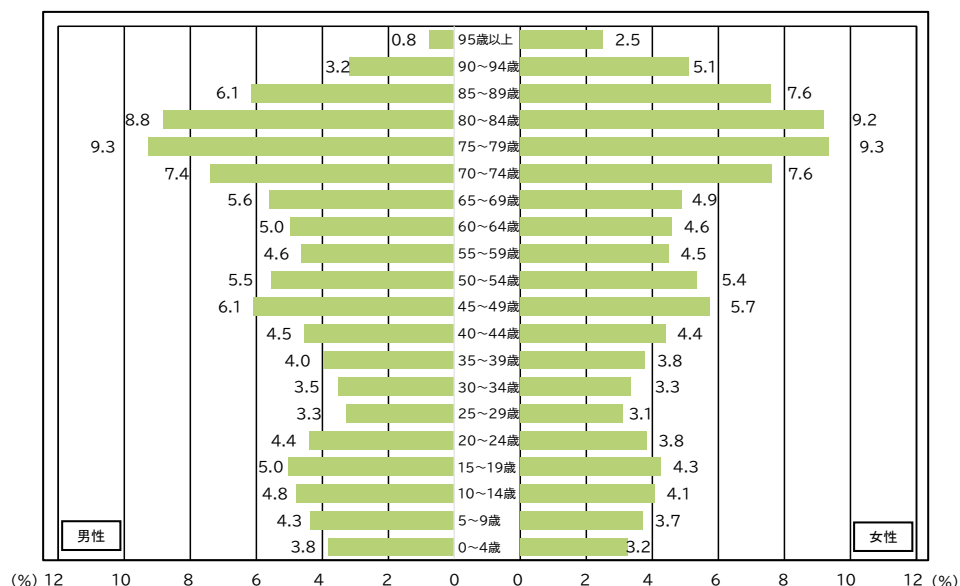
図表：年齢階級別人口（2025年）



※令和7（2025）年1月1日時点
出典：総務省「住民基本台帳」

人口推計による令和47（2065）年9月30日時点の男性5歳階級別人口割合は75～79歳が9.3%と最も高く、次いで80～84歳（8.8%）、70～74歳（7.4%）と続きます。女性5歳階級別人口割合は75～79歳が9.3%と最も高く、次いで80～84歳（9.2%）、70～74歳・85～89歳（同率7.6%）と続きます。

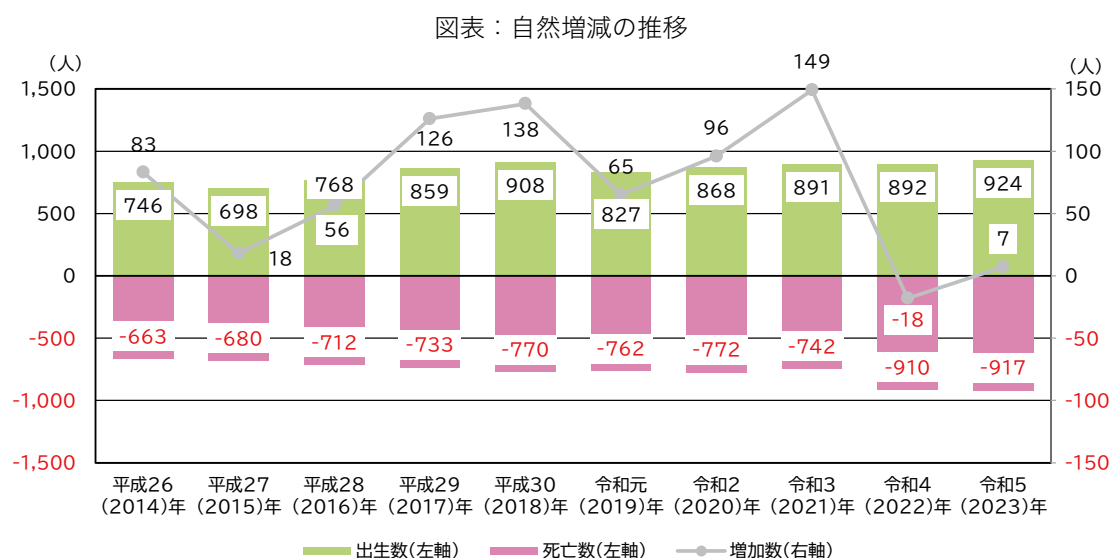
図表：年齢階級別人口（2065年）



※令和47（2065）年9月30日時点
出典：総務省「住民基本台帳」を基に推計

(4) 自然動態：出生・死亡の状況

令和5(2023)年の出生数は924人、死亡数は917人、自然増減数は7人でした。近年の出生数は増加傾向にあり、平成26(2014)年から令和5(2023)年の9年間で178人(23.9%)増加しています。死亡数も増加傾向にあり、平成26(2014)年から令和5(2023)年の9年間で254人(38.3%)増加しています。

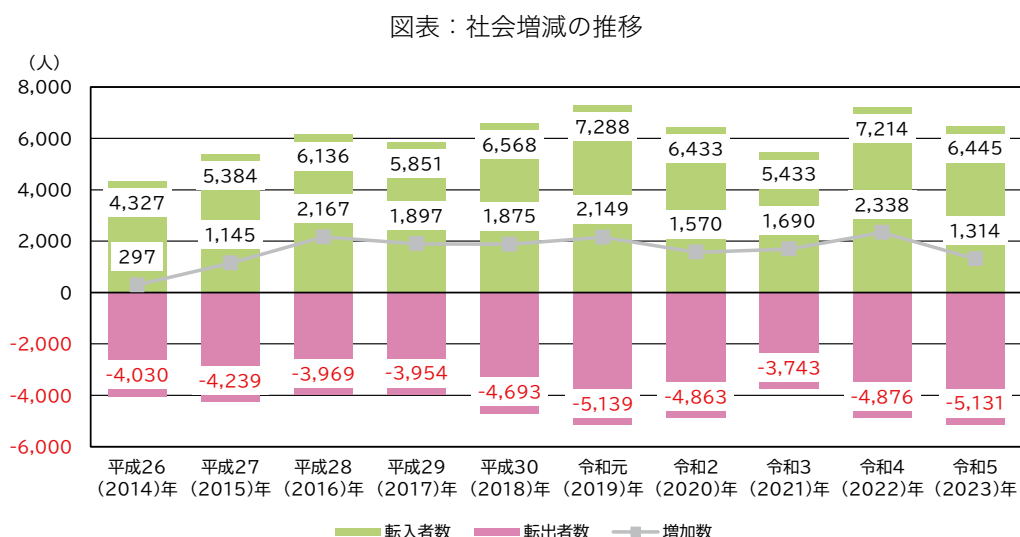


(5) 社会動態：転入・転出の状況

令和5(2023)年の転入者数は6,445人、転出者数は5,131人、社会増減数は1,314人でした。近年の転入者数は令和元(2019)年(7,288人)まで増加傾向にありましたが、令和2(2020)年(6,433人)に減少に転じました。

令和4(2022)年(7,214人)に再び増加に転じ、令和5(2023)年(6,445人)に再び減少に転じました。

近年の転出者数は令和元(2019)年(5,139人)まで増加傾向にありましたが、令和2(2020)年(4,863人)に減少に転じ、令和4(2022)年(4,876人)に再び増加に転じました。



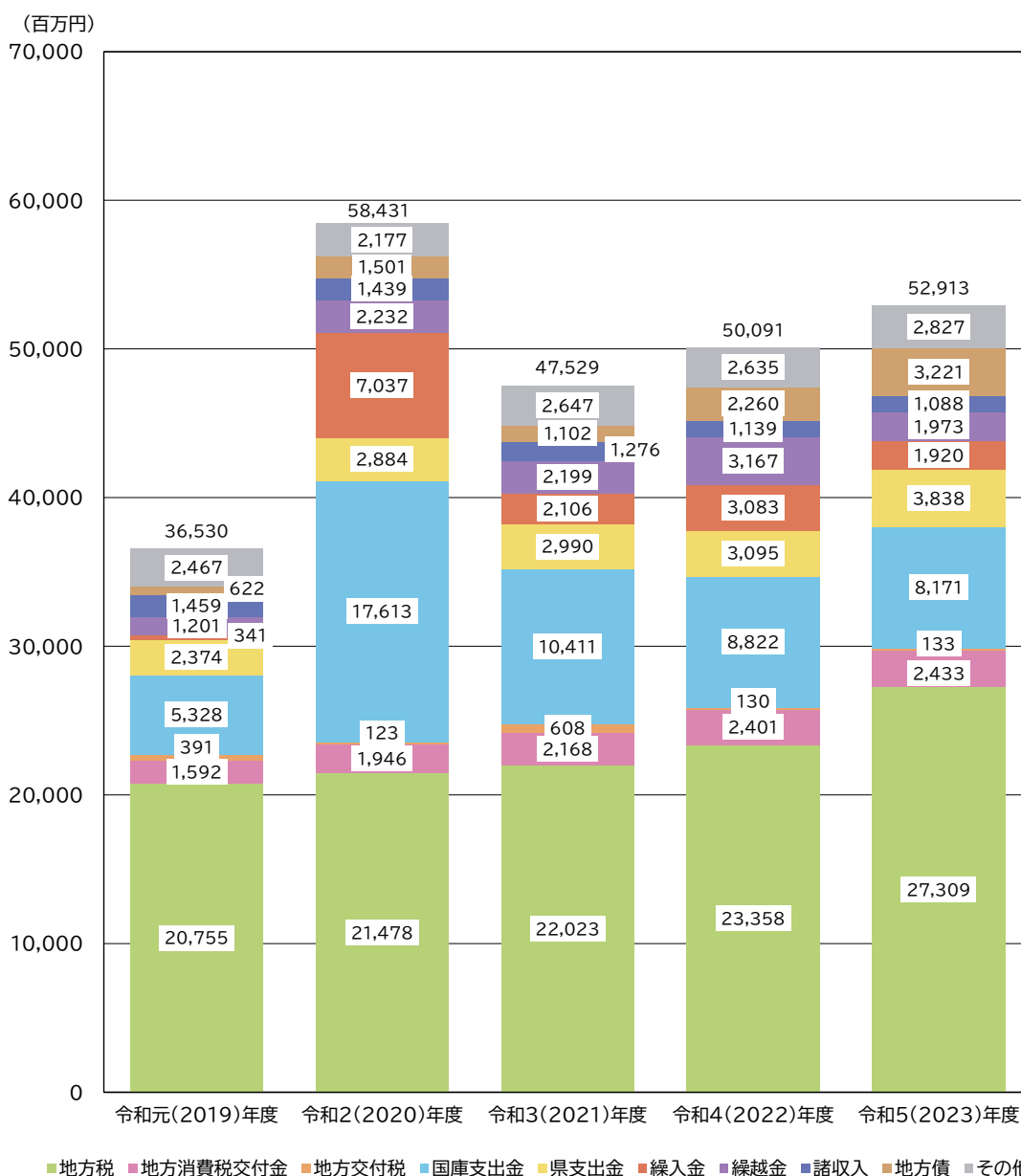
③ 財政の状況と見通し

(1) 歳入の推移

本市の歳入決算額は増加傾向にあります。歳入額が最も大きい市税収入については、人口増や企業の進出などに伴い増加しています。また、国庫支出金および県支出金については、児童福祉費などの社会保障関係経費などに対する負担金が増加しています。

なお、令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症に関連した事業の実施により大きく増加しています。

図表：歳入の推移



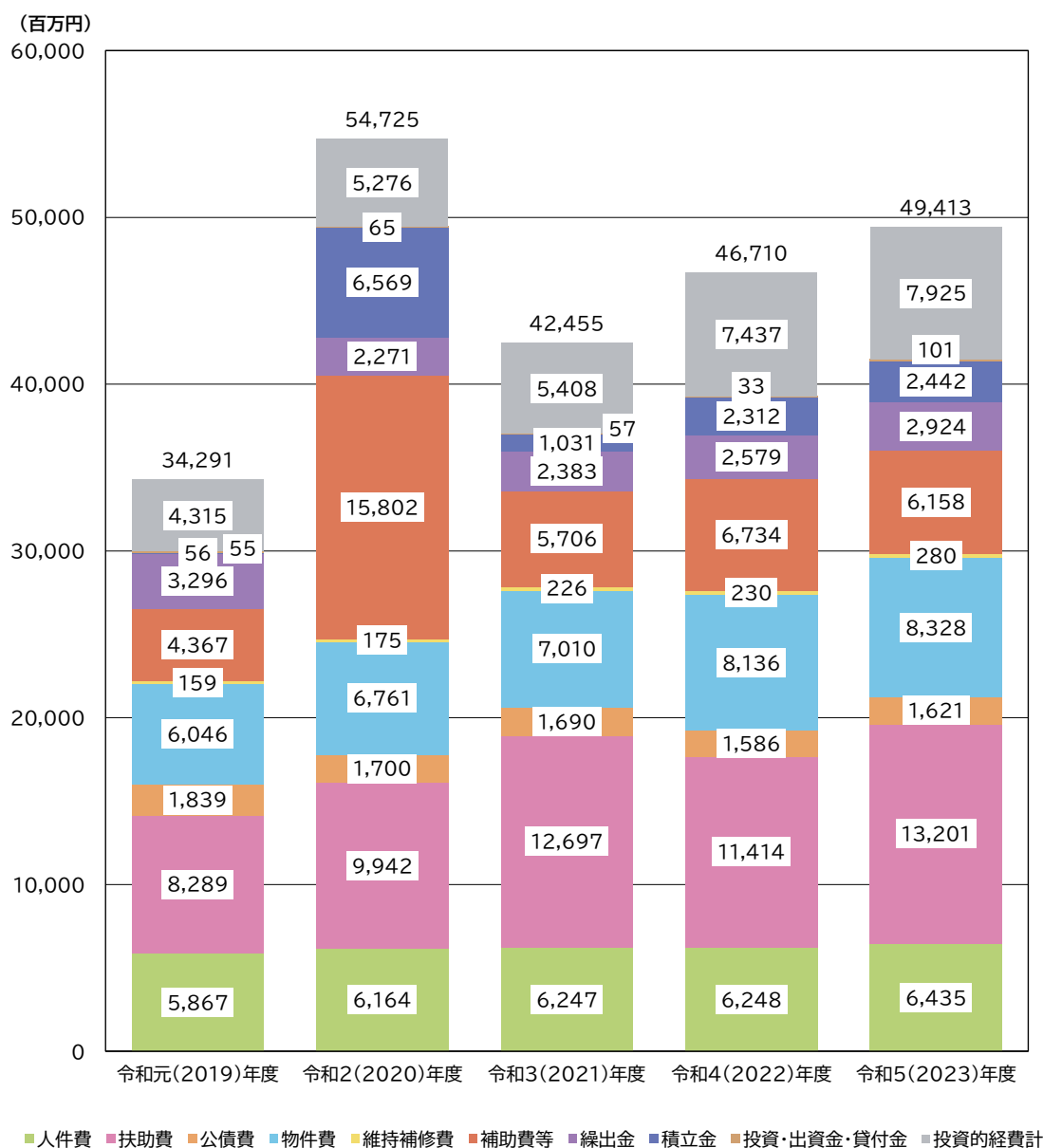
出典：印西市「歳入歳出決算書」

(2) 歳出の推移

本市の歳出決算額は、歳入決算額と同様に増加傾向にあります。歳出を性質別でみると、人件費や扶助費などの義務的経費が増加しているほか、物件費についても、近年の物価高の影響や民間委託化の推進等により増加がみられます。また、公共施設の老朽化に伴い、維持補修費についても増額となっており、今後も増大が見込まれます。

なお、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症に関連した事業の実施により補助費等が大きく増加しています。

図表：歳出の推移



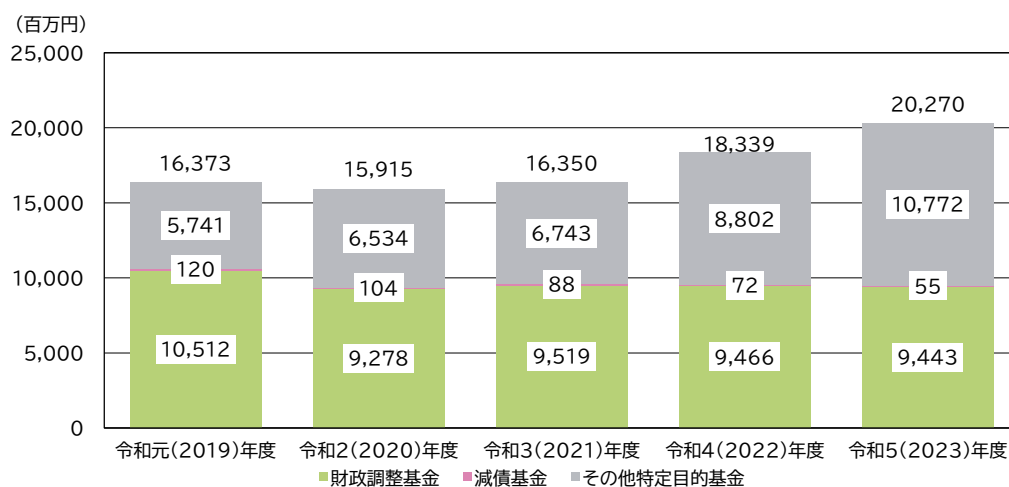
出典：総務省「財政状況資料集」

(3) 基金、地方債の残高の推移

基金は、各地方公共団体が財政運営の健全化を図るために将来の財政需要を見越し、積み立てている資金のことをいいます。

本市には財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金を合わせて12の基金があります。そのうち、財政調整基金については普通交付税不交付となった令和3(2021)年度以降は横ばいで推移しています。一方、特定目的基金については近年増加傾向にあり、その他の基金を含めた令和5(2023)年度の総合計では約203億円と過去最大の規模となっています。

図表：基金残高の推移



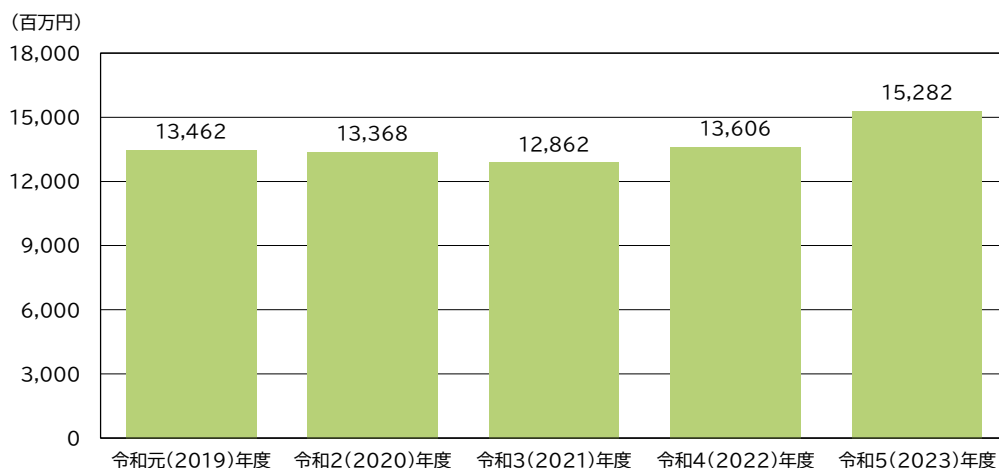
出典：印西市「財政状況資料集」

地方債残高は、施設の整備などに充てた借入金である地方債の残高です。

本市の地方債残高は令和3(2021)年度までは減少していましたが、人口増に伴う施設整備や施設の長寿命化に伴う改修などにより、令和5(2023)年度においては約153億円と増加傾向にあります。

なお、今後予定している公共施設や道路などのインフラ系施設の整備、更新などにより、新規発行する市債が大きく増加することが見込まれます。

図表：地方債残高の推移



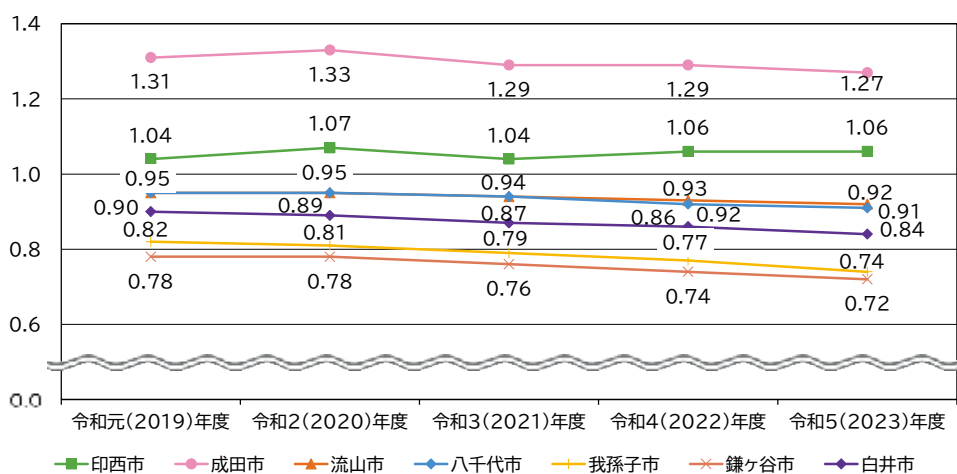
出典：印西市「財政状況資料集」

(4) 財政指標（財政力指数など）

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、指数が1を超えると、標準的な財政需要を自主財源で賄うことができるとされています。

直近5年間の本市の財政力指数は、令和元（2019）年度以降は1を超えて、1.04から1.07の間を推移している状況にあります。人口規模等により比較対象として設定した近隣市6団体（成田市・流山市・八千代市・我孫子市・鎌ヶ谷市・白井市）の令和5（2023）年度の財政力指数は、成田市が1.27と最も高く、次いで本市（1.06）、流山市（0.92）と続きます。

図表：財政力指数の推移

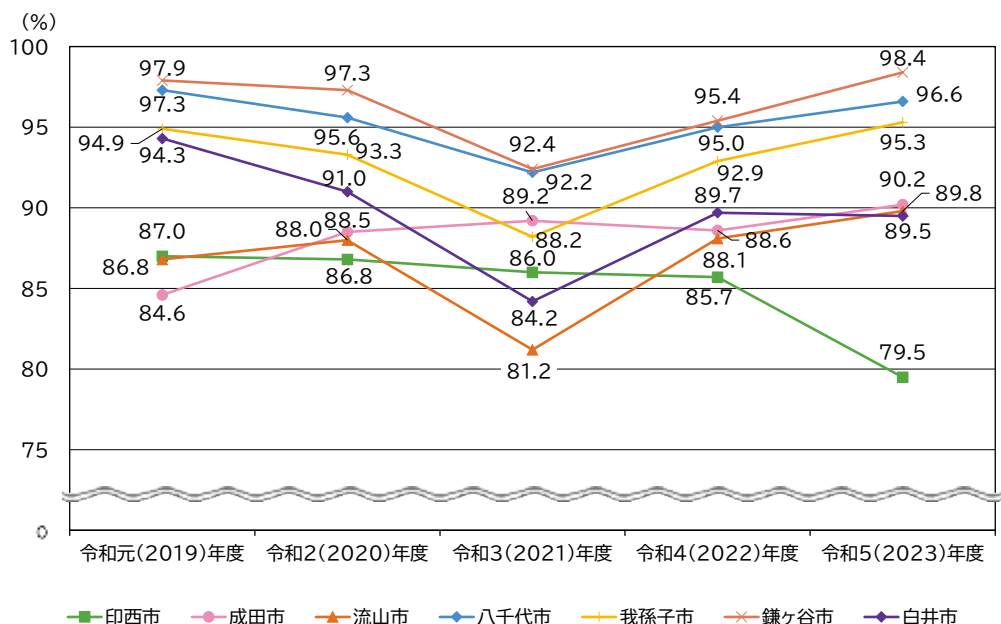


出典：総務省「市町村決算カード」

経常収支比率は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを示す指標です。

本市の経常収支比率は、概ね80%台半ばを維持しており、財政構造の弾力性は比較的高いといえます。近隣市6団体の令和5（2023）年度の経常収支比率は、鎌ヶ谷市が98.4%と最も高く、次いで八千代市（96.6%）、我孫子市（95.3%）と続き、本市は79.5%と最も低くなっています。

図表：経常収支比率の推移

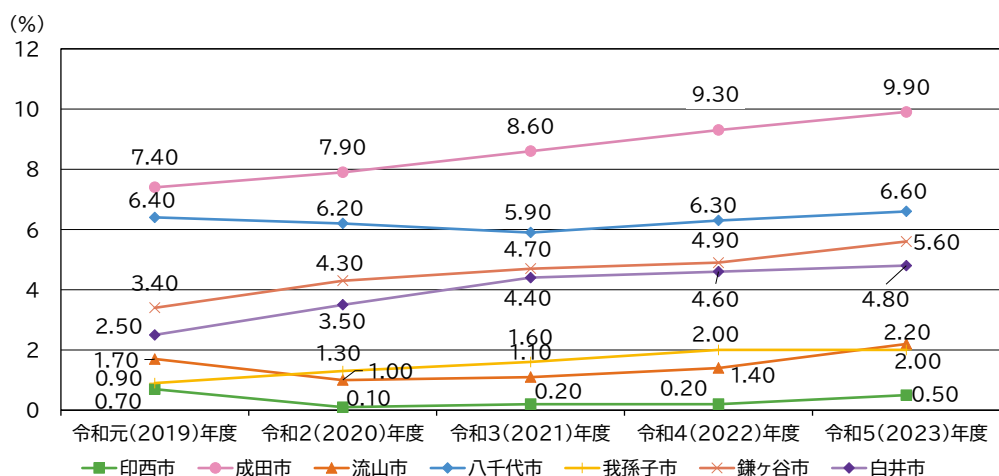


出典：総務省「市町村決算カード」

実質公債費比率は、地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

本市の実質公債費比率は、令和2(2020)年度に0.10%まで低下していましたが、令和3(2021)年度に増加に転じました。近隣市6団体の令和5(2023)年度の実質公債費比率は、成田市が9.9%と最も高く、次いで八千代市(6.6%)、鎌ヶ谷市(5.6%)と続き、本市は最も低くなっています。

図表：実質公債費比率の推移

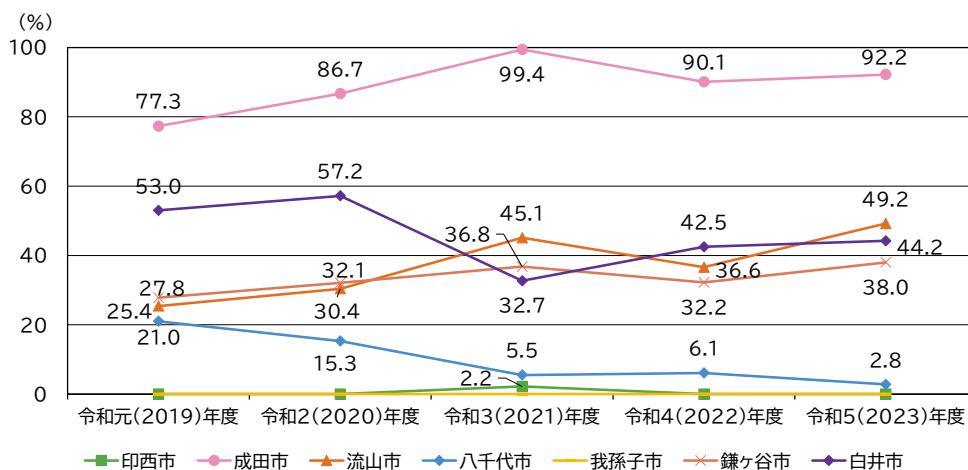


出典：総務省「市町村決算カード」

将来負担比率は、地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。

本市の将来負担比率は、平成27(2015)年度以降は令和3(2021)年度を除き、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、算定されていません。近隣市6団体の令和5(2023)年度の将来負担比率は、成田市が92.2%と最も高く、次いで流山市(49.2%)、白井市(44.4%)、鎌ヶ谷市(38.0%)と続いています。

図表：将来負担比率の推移



出典：総務省「市町村決算カード」

(5) 財政の見通し

本市の財政状況は、歳入面では、人口増や企業の進出などにより市税収入は増加傾向にあるものの、平成30(2018)年度に普通交付税不交付団体となり、加えて、令和2(2020)年度には市村合併に伴う特例措置がなくなり、財政運営に必要な一般財源総額に影響を及ぼしています。

一方、歳出面では、高齢化の進行及び子育て世代の転入による人口増を背景とした社会保障関係経費の増加はもとより、市民サービスを維持するために必要な各事業経費も物価や人件費の上昇により増加を続けています。

また、公共施設の整備・改修にかかる投資的経費のほか、一部事務組合への負担金も増加しており、財政運営に重い負担となることが見込まれます。

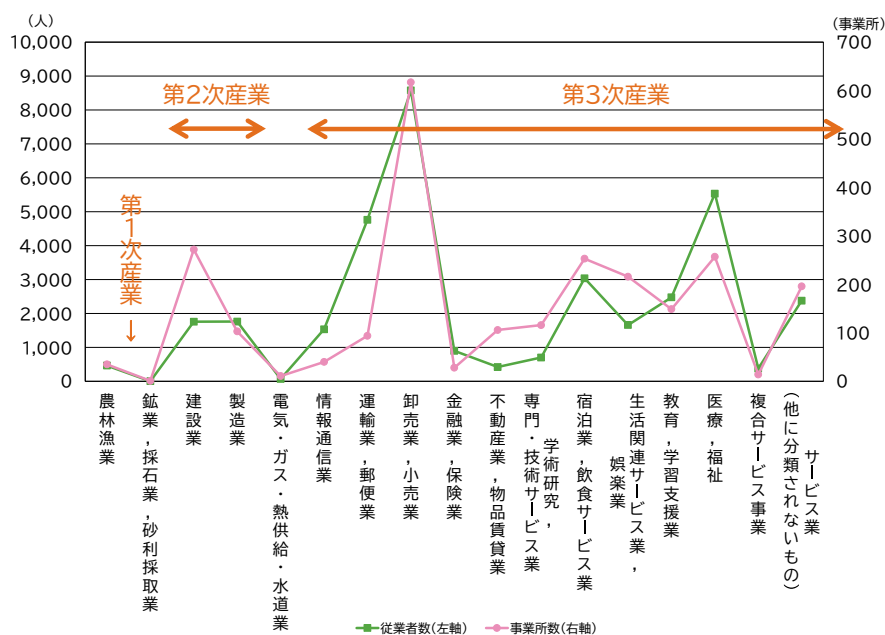
これらのことから、持続可能で安定した財政運営のためには、自主財源の確保と経常的経費の縮減に努めつつ、より効果的かつ効率的に財源を活用していく必要があります。

④ 産業の動向

(1) 就業人口

市内で就業している人の総数は令和3(2021)年で34,676人であり、業種別にみると卸売業・小売業が最大です。総事業所数は2,427事業所でありこれも卸売業・小売業が最も多くなっています。次いで多いのは従業者数では医療・福祉、事業所数では建設業、3番目に多いのは従業者数では運輸業・郵便業、事業所数では宿泊業・飲食サービス業です。

図表 本市内の産業分類別就業人口

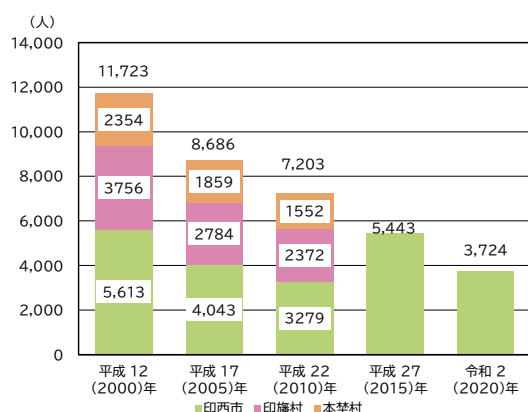


※令和3(2021)年6月1日時点
出典：総務省「令和3年経済センサス」

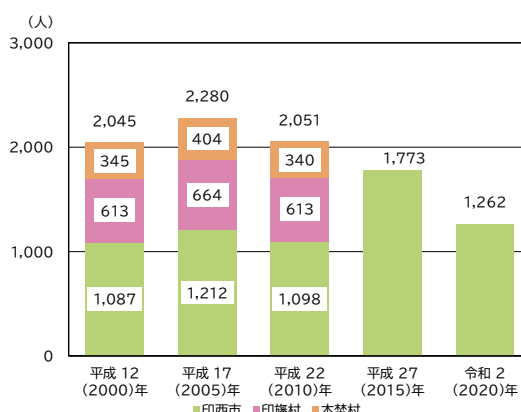
(2) 農業

農家人口は平成12(2000)年以降継続的に減少しており、令和2(2020)年時点の農家人口は3,724人です。基幹的農業従事者数は平成12(2000)年から平成17(2005)年にかけて増加したものの、平成17(2005)年以降は継続的に減少しており、令和2(2020)年時点の基幹的農業従事者数は1,262人です。

図表：農家人口の推移



図表：基幹的農業従事者数の推移

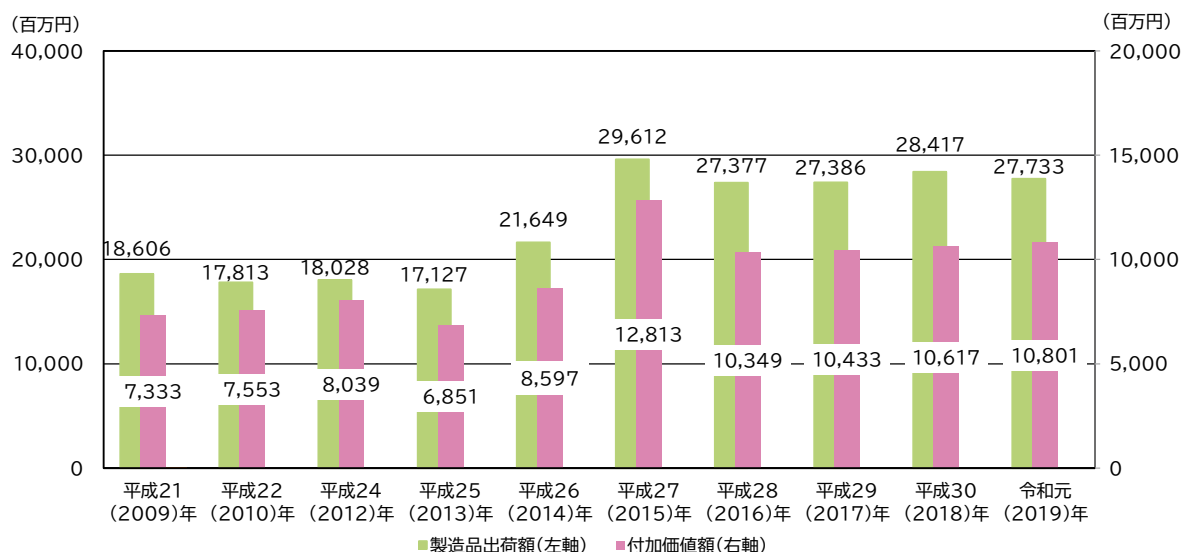


出典：農林水産省「農林業センサス」

(3) 工業

令和元(2019)年の製造品出荷額277億円、付加価値額は11億円です。製造品出荷額は平成28(2016)年以降横ばいですが、付加価値額は緩やかに増加しています。これは既存の事業者の経営状況が改善されている、あるいはより付加価値の高い事業者や業種に入れ替わっているためと考えられます。

図表 製造品出荷額及び付加価値額の推移

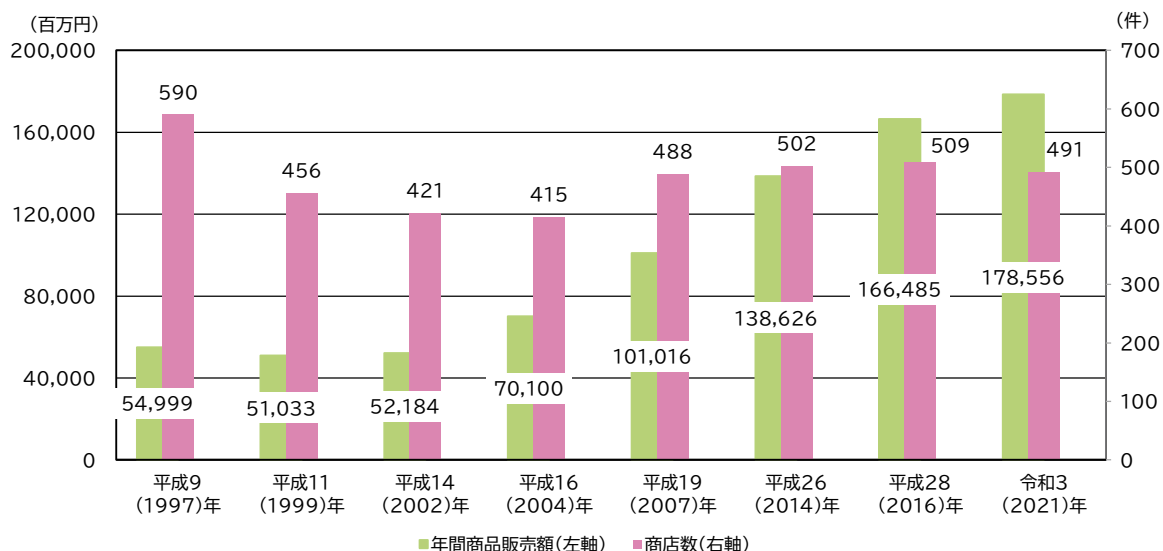


※各年12月31日時点
出典：経済産業省「工業統計調査」

(4) 商業

卸売業・小売業の商品販売額は一貫して増加しており、令和3(2021)年で1,785億円に上っています。なお、従業者数も商品販売額同様増加していますが、商店数はおおよそ緩やかな減少傾向にあり、大規模事業者が増加していると考えられます。

図表 卸売業・小売業の商品販売額・商店数の推移



※各年12月31日時点
出典：経済産業省「商業統計調査・経済センサス」

5 市民ニーズ

第2次基本計画の策定に向けて市民ニーズを整理・把握するため、「中学生会議」及び「市民会議」を開催するとともに、市民向けのアンケート調査「印西市市民満足度・重要度調査」、「市内在住者向け若者アンケート」を実施しました。

(1) 中学生会議・市民会議の概要

①中学生会議

中学生会議は、中学生の視点からまちの魅力や課題を考えてもらい、若い世代ならではの将来都市像の達成に向けたまちづくりの考えを市の施策に取り入れることを目的としています。市内在住の中学生が参加し、「まちの魅力」、「まちの課題」、「まちの未来の姿」を話し合いました。

②市民会議

市民会議は、新型コロナウイルス感染症など社会の状況が大きく変化する中で、統計データやアンケート調査だけではなく、市民の意見を直接収集し、第2次基本計画の策定の基礎資料とすることを目的としています。「印西市ってどんなまち？」をテーマに、現行計画の5つの政策分野ごとにまちの魅力や課題、まちの未来の姿のキャッチフレーズを考え、意見交換を行いました。

図表：中学生会議・市民会議の実施詳細

項目	中学生会議	市民会議
実施日	令和6年7月31日（水）	令和6年8月31日（土）
会 場	印西市役所別館1階 農業委員会会議室	イオンモール千葉ニュータウン モール棟3階イオンホール
参加者数	市内在住の中学生 33 名	市内在住者 54 名

(2) 中学生会議・市民会議での意見の状況

①中学生会議における意見

「まちの魅力」は、自然が豊かで公園が多いことや地盤が固く災害に強い安全性、東京都内や成田空港へのアクセスの良さ、商業施設の充実など、日常生活の安心感や利便性が挙げられました。

一方で「まちの課題」は、人口が特定の地域に集中していることによる教育環境の差や歩道整備不足などによる交通事故への不安、学校施設の整備遅れ、公共交通の本数や運賃への不満といった課題も指摘されました。

「まちの未来の姿」は、子育て支援や高齢者福祉の充実、誰もが移動しやすい交通環境の整備、伝統文化を活かしたまちづくり、環境に配慮した暮らしなど、幅広い視点から意見が出されました。

図表：中学生会議における意見まとめ

項目	主な意見の方向性	ポイント
まちの魅力	自然や安全性、交通利便性、商業施設の充実	自然が豊かで公園が多い／災害に強く安心して暮らせる／都内・成田空港へのアクセスが良い／商業施設が充実し生活が便利
まちの課題	地域間の格差、交通安全、教育環境、公共交通の不便さ	人口が特定地域に集中／歩道整備不足や交通事故の不安／学校施設整備が不十分／公共交通の本数や運賃への不満
まちの未来の姿	子育て・高齢者福祉の充実、誰もが移動しやすい環境、伝統文化がある、環境への配慮	保育・介護施設の拡充／交通バリアフリー化／伝統文化や地域交流の活性化／ごみ分別や再生可能エネルギー導入

②市民会議における意見

図表：市民会議の意見まとめ（魅力・課題）

政策項目	魅 力	課 題
子育て・教育・文化	ICTを活用した教育や子育て支援、校舎の耐震化、文化的な催しや歴史的な遺産の存在	学区の偏りや学校の老朽化、人手不足、公園や文化活動の不足
安全・安心・健康福祉	災害が少ないこと、医療・スポーツ環境が充実	防災情報の発信不足、交通安全施設の不足、医療・スポーツ施設の未整備
産業・交流	自然や歴史文化を活かした地域の活力、若手農業者への情報発信、商業の充実	産業の偏り、過疎化対策の不足、観光資源の発信不足
まちづくり・生活環境	交通アクセスの良さや交通の利便性、防災面での安全性、市外在住者への住みやすさ	公共交通の本数、通勤通学費の負担、公共交通や道路、施設などの不十分さ、開発の偏り
住民自治・協働・行財政	行政サービスの電子化、市民活動の活発さ	市民交流やイベント不足、高齢化や国際化への対応

「まちの未来の姿」は、各グループで「子育て・教育・文化」、「安全・安心」、「産業・交流」、「まちづくり・生活環境」及び「住民自治・協働・行財政」のそれぞれの観点でキャッチフレーズを作成しました。

図表：市民会議の意見まとめ（キャッチフレーズ）

政策項目	キャッチフレーズ	意図・内容説明
子育て・教育・文化	自然と便利さが調和する誰でも楽しめるまち	データセンター・ICT技術を活用した教育や文化の充実。世代を問わず快適に過ごせる公共施設の充実、自然との調和を重視。
	魅力的な学校や文化施設のあるまち	魅力的な教育機関・文化施設を誘致し、こどもから大人まで安心して学び楽しめる環境整備。駅前施設の集約による地域活性化。
安全・安心・健康福祉	産まれる前から天国に行くまで安心して住み続けられるまち	自然豊かで災害に強く、交通・医療が充実。こどもから高齢者まで運動しやすく、安心して暮らせる環境を整備。国際的なデジタルシティを発信し、地域のつながりを深める。
産業・交流	希望が実現できるまち	開業支援や地産地消の推進により、食と教育が地域内で完結。住みやすさを高め、障害者・外国人も安心できる地域、世代を超えた市民交流の場を提供。
まちづくり・生活環境	アップデート（創意工夫）ができるまち	交通網と自然の調和、教育の充実、住民ニーズに応じた創意工夫で持続可能な発展を実現。
	住民が誇れるまち	交通便利性を高め、免許返納後も生活しやすい環境。子育て支援、防災・防犯体制の強化、緑豊かな公園、快適な住環境を提供。世代間交流・地産地消を推進。
住民自治・協働・行財政	世代や国籍に関係なく交流できる自然・公園豊かなデジタル推進シティ	車なしでも移動しやすい交通環境整備、IT教育推進。多文化共生とダイバーシティを促進し、協働の機会を提供。行政サービスのデジタル化で利便性向上。

図表：市民会議の様子



(3) 市民アンケート調査「印西市市民満足度・重要度調査」の概要

市民アンケート調査「印西市市民満足度・重要度調査」では、市民のまちづくりに対する意識や印西市総合計画における各分野の施策に対する満足度及び重要度を調査しました。これは市の現状における課題や市民のまちづくりに対する意向等を把握することを目的としています。

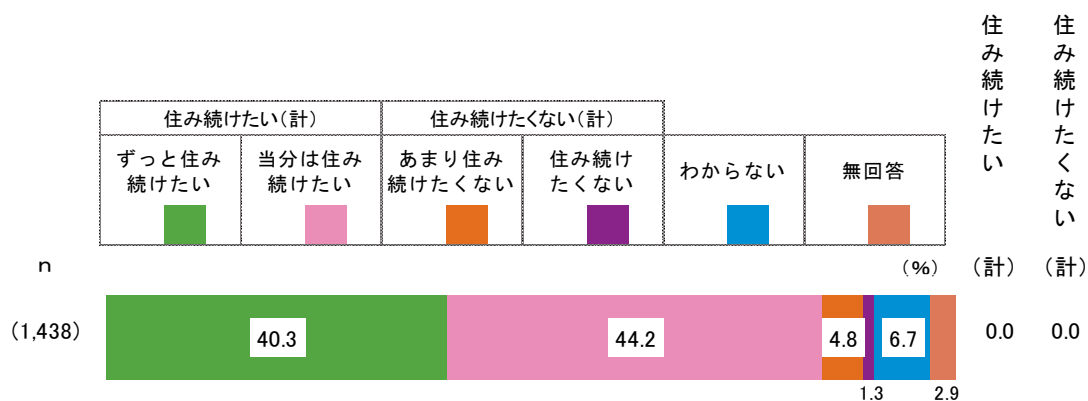
図表：印西市市民満足度・重要度調査の実施方法

項目	調査の詳細
調査期間	令和7年8月21日(木)～9月16日(火)
調査対象者	印西市に在住する満18歳以上の方 3,000人
調査方法	郵送配付、郵送回収又はインターネット回収

① 継続居住の意向

印西市に「ずっと住みたい」もしくは「当分は住みたい」と回答した人は84.5%と8割を上回っていることが明らかになりました。

図表：継続居住の意向



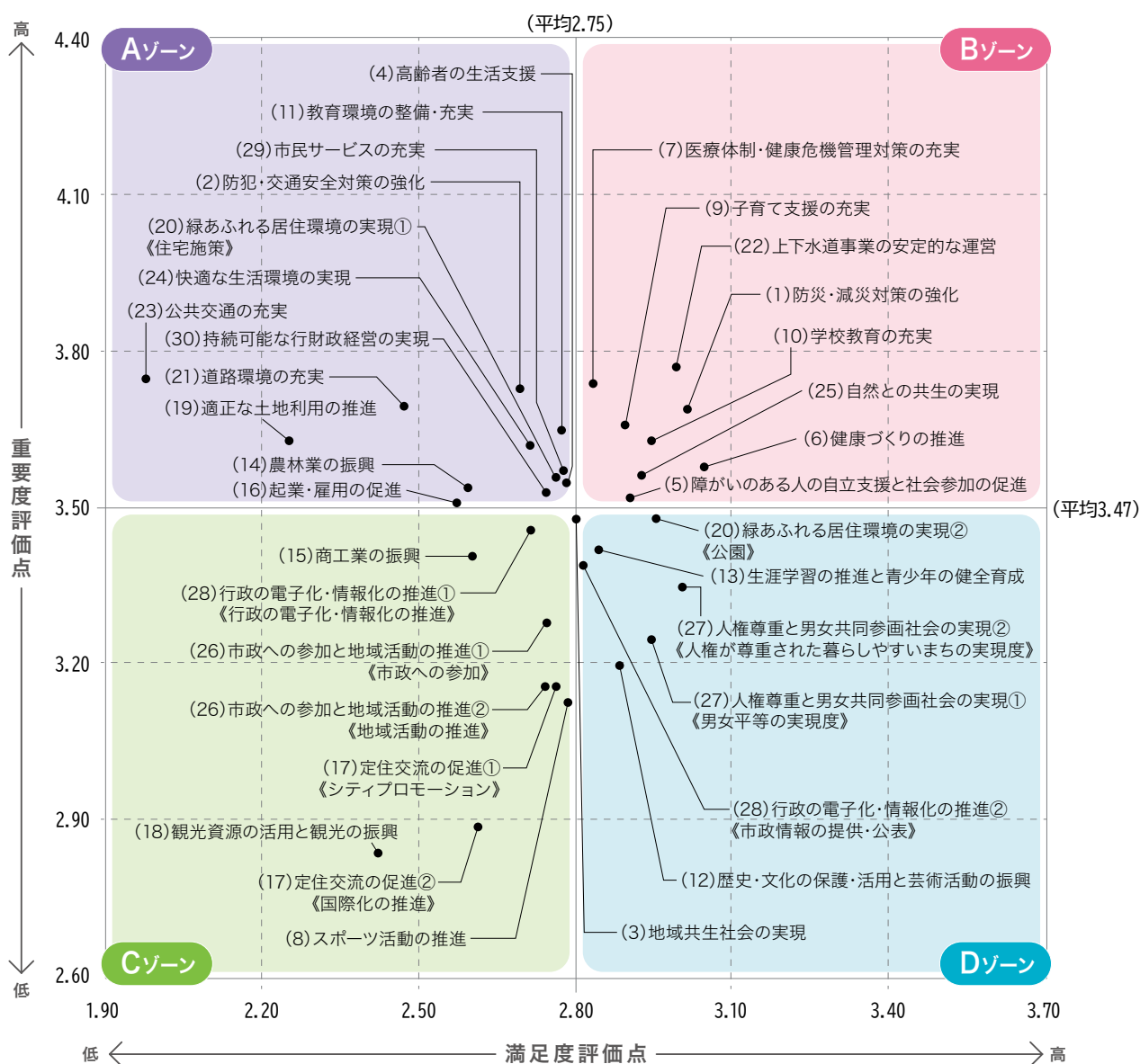
出典：印西市「令和7年度 印西市市民満足度・重要度調査 報告書」

②市の取組の満足度・重要度

施策35項目への満足度・重要度を相対的に評価するため、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、平均値(満足度平均値2.75、重要度平均値3.47)を境として、各施策の位置を4つの領域に分類しました。

グラフ左上のAゾーンに位置する項目は、施策の重要性が高く市民に認識されている一方で、相対的に満足度が低く、施策の推進や改善に対する市民のニーズが高い項目と考えられます。「(23) 公共交通の充実」の満足度が特に低く、重要度も特に高くなっているほか、「(19) 適正な土地利用の推進」、「(21) 道路環境の充実」の満足度が低くなっていることが明らかになりました。

図表：満足度、重要度のプロット図



出典：印西市「令和7年度 印西市市民満足度・重要度調査 報告書」

(4) 市内在住者向け若者アンケート等の概要

「市内在住者向け若者アンケート」では、市内在住の若者の視点からの市の魅力や課題及び市外への転出意向を明らかにすることを目的として実施しました。

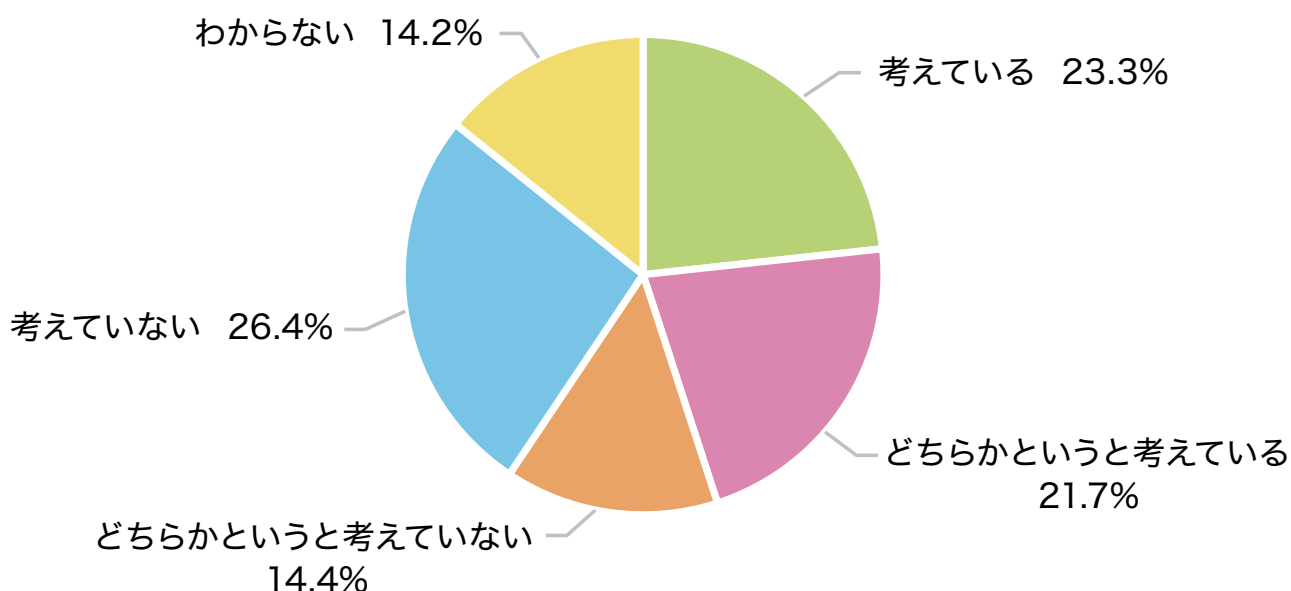
図表：市内在住者向け若者アンケート調査の実施方法

項目	調査の詳細
調査期間	令和6年9月20日(金)～10月6日(日)
調査対象者	印西市に在住する 18 歳以上 29 歳以下の方 2,000 人
調査方法	Web調査（二次元コード及び回答URLが掲載された依頼状を発送）

①若者の市外への転出意向

今後市外への転出を「考えている」もしくは「どちらかというと考えている」と回答した人は45.0%と半数弱に転出意向があることが明らかになりました。

図表：今後の市外への転出意向



出典：印西市「印西市第2次基本計画策定に係るアンケート調査報告書」

②若者が市外への転出を考える理由

市外への転出を考える理由をみると、1番目の理由及び2番目の理由では「通勤・通学が負担である」、「希望する就職先・転職先がない」及び「希望条件に合う物件がない」が上位3項目となっており、3番目の理由では、「通勤・通学が負担である」に代わって「趣味（スポーツ・文化活動など）を楽しむ環境が整っていない」が2番目に多く挙げられました。

このことから、若者にとって最優先事項ではないものの、通勤・通学や希望する就職先・転職先などの仕事に関するニーズ、希望条件に合う物件などの住環境に関するニーズが満たされることに加えて、市外への転出を防ぐための次の方向性として趣味を楽しむための環境整備も重要であると考えられます。

図表：転出を考える理由

項目	1番目		2番目		3番目	
	割合	順位	割合	順位	割合	順位
通勤・通学が負担である	54.7%	1	22.3%	2	6.9%	6
希望する就職先・転職先がない	21.6%	2	31.2%	1	12.8%	3
希望条件に合う物件がない	3.1%	3	10.9%	3	22.0%	1
地元・実家に戻る	3.1%	3	2.4%	9	1.4%	11
食料品・日用品などの買い物が不便である	1.7%	5	4.5%	6	9.6%	5
市外に住む家族と同居する	1.7%	5	1.6%	10	2.8%	7
他地域より給与水準が低い	1.4%	7	8.1%	4	11.0%	4
趣味（スポーツ・文化活動など）を楽しむ環境が整っていない	1.0%	8	7.7%	5	17.4%	2
子育てしやすい環境が整っていない	0.3%	9	1.2%	12	2.3%	9
教育水準が不十分である	0.3%	9	2.8%	7	2.8%	7
福祉・保健・医療環境が不十分である	0.3%	9	2.8%	7	0.9%	12
地域に馴染めない	0.0%	12	1.6%	10	1.8%	10
その他	10.5%	-	2.8%	-	8.3%	-
合計	100.0%	287	100.0%	247	100.0%	218

出典：印西市「印西市第2次基本計画策定に係るアンケート調査報告書」